

- ・日本では、満6歳～満15歳までの9年間は義務教育期間です。
- ・小学校は、満6歳を過ぎた最初の4月から入学することができ、6年間の教育を受けます。
- ・小学校を卒業すると中学校に入学することができ、3年間の教育を受けます。
- ・高等学校は、小学校及び中学校における義務教育を修了した人を対象に普通教育及び専門教育を行っており、通常3年間の教育を受けます。
- ・日本で生活する外国籍の子ども、公立の小中学校への入学を希望する場合は、日本国籍の児童生徒と同じ教育を無償で受けることができます。

(1) 学校案内・入学・転校

① 小学校

▶学務課 TEL: 047-366-7457

市内には、小学校 46 校（公立 45 校、私立 1 校）があります。

●小学校に入学する方法

市教育委員会では、新しく入学する児童の保護者に対し、就学時健康診断書通知書を10月中旬に、入学通知書を11月頃に送ります。この入学通知書には、児童名、生年月日、入学する学校名、入学式の日が記入されています。入学児童のいる家庭で、この通知書が届かなかった場合は、お問合せください。また、入学通知書を発送後に本市に転入してきた場合は、転入届を提出した日以後に入学通知書を発行します。

※ 就学時健康診断

▶学務課 学校保健担当室 047-366-7459

翌年度小学校に入学予定の児童を対象に、毎年秋に就学前の健康診断を行っています。

② 中学校

▶学務課 TEL: 047-366-7457

市内には、中学校 22 校（公立 20 校、私立 2 校）があります。

●中学校に入学する方法

入学通知書は11月頃に送ります。

※ 小・中学校の新1年生については、入学時に、隣接学区かつ徒歩で安全に通学できる範囲の学校を選択することができます。

●市立小・中学校に入学しない場合

国立・県立・私立の小・中学校などに入学が決定した場合は、入学通知書と入学する学校から交付される入学承諾書（または許可書）の原本を学務課へ提出してください。（郵送可）

③ 小中学校を転校するとき

▶学務課 TEL: 047-366-7457

●転入するとき

- ・前の学校でもらうもの…①在学証明書 ②教科用図書給与証明書
- ・手続き…転居届を市役所の市民課・各支所に出すときに一緒に手続きいただけます。

●転出するとき

- ・在籍している学校でもらうもの…①在学証明書 ②教科用図書給与証明書
- ・手続き…転出先で手続きを行ってください。

④ 特別支援学級

▶学習指導課 特別支援教育担当室

TEL: 047-703-7098

特別支援学級は、心身に障害をもつ児童生徒を対象にその障害に応じて特別の教育を行うために設立されたものです。市では、障害の内容に応じて、知的障害、言語障害、自閉症・情緒障害、聴覚障害、視覚障害、病弱の学級や通級指導教室を設置しています。

⑤ 松戸市立第一中学校みらい分校（夜間中学）

▶学務課 TEL: 047-366-7457

みらい分校は夜間の公立中学校です。

- ・授業は、年間およそ200日、週5日あります。
- ・中学校の教科を勉強します。
- ・教員免許を持っている先生が教えます。
- ・しっかり勉強すれば、卒業証書を得ることができます。
- ・授業料はかかりません。

詳細は、下記HPをご覧ください。



きょういく いんかい 教育委員会



みらい ぶんこう 分校

- 在日本，从满 6 周岁到满 15 周岁的 9 年间为义务教育期间。
- 儿童在满 6 周岁后的第一个四月即可以进入小学，接受 6 年的教育。
- 小学毕业后可以升入中学，接受 3 年的教育。
- 高中以接受完小学及中学的义务教育的儿童为对象，实施普通教育和专业教育。高中通常为 3 年。
- 生活在日本的外籍儿童，如果希望进入公立中小学学习，就可以接受和日本儿童同样的义务教育。

(1) 学校指南・入学・转学

① 小学 ▶ 学务科 TEL : 047-366-7457

市内共有 46 所小学（公立 45 所，私立 1 所）。

● 关于升入小学时的入学手续

市教育委员会将在入学的前一年的 10 月底前给新入学儿童的家长邮寄就学时体检通知书，并约在 11 月邮寄入学通知书。入学通知书上记载着入学儿童的姓名，出生日期，即将要进入的学校名称，入学典礼的日期。即将入学儿童的家庭，如果没有接到上述通知书，请与有关部门联系。对于入学通知书发送后迁入本市的家庭，将在办理完迁入登记手续之后发行入学通知书。

※ 就学时体检

▶ 学务科 学校保健担当室 TEL : 047-366-7459

对于下一年度将进入小学的儿童，每年秋天实施就学前体检。

② 中学校 ▶ 学务科 TEL : 047-366-7457

市内共有 22 所中学（公立 20 所，私立 2 所）。

● 关于升中学时的入学手续

约在 11 月发送入学通知书。

※ 小学及初中一年级的学生，在入学时可以选择进入邻接学区的可以安全步行上学的学校。

● 不进入市立的小学及中学时

决定上国立・县立及私立的小学或中学时，请向学务科提交入学通知书和将入学的学校发行的入学承诺书（或许可书）的原件。（可邮寄）

③ 中小学的转学手续

▶ 学务科 TEL : 047-366-7457

● 转入时

- 向转学前的学校领取的资料…①在学证明书
②教科用图书给与证明书

- 手续…可在市政府市民科或各支所提交迁居登记时一同办理。

● 转出时

- 向现在就学的学校领取的资料…①在学证明书
②教科用图书给与证明书
- 手续…请在新的居住地办理手续。

④ 特别支援班级

▶ 学习指导科 特别支援教育担当室

TEL : 047-703-7098

特别支援班级是对有身心障碍的儿童，根据其障碍程度实施特殊教育的班级。松户市根据残障程度，设有智力障碍，语言障碍，自闭症・情绪障碍，听觉障碍，视觉障碍，因病体弱的班级以及通级指导教室等。

⑤ 松户市立第一中学未来分校（夜间中学）

▶ 学务科 TEL : 047-366-7457

未来分校是夜间的公立中学。

- 年间实施 200 天授课，每周 5 天。
- 学习初中的课程。
- 由持有教员执照的教师授课。
- 努力学习，可以领到毕业证书。
- 学费免费。

详细可阅览下列网页。



教育委员会



未来分校



⑥ 市立高校

▶ 松戸市立松戸高校 TEL : 047-385-3201

松戸市立松戸高校には、普通科と国際人文科があります。生徒募集と入学選抜は県立高校と同時です。「広報まつど」でもお知らせします。外国人特別入学選抜も実施しています。

⑦ 特別支援学校

▶ 学習指導課 特別支援教育担当室（手続き）

TEL : 047-703-7098

市内には、障害のある児童生徒を対象とした、県立

松戸特別支援学校（肢体不自由）、県立つくし特別支援学校（知的）、県立矢切特別支援学校（知的・肢体不自由）があります。見学・相談は各特別支援学校にお問合せください。

・ 県立松戸特別支援学校

047-388-2128 松戸市栗ヶ沢 784-17

・ 県立つくし特別支援学校

047-385-1632 松戸市金ヶ作 292-2

・ 県立矢切特別支援学校

047-312-3010 松戸市中矢切 54

(2) 日本語を母語としない児童生徒への支援

▶ 学習指導課 TEL : 047-366-7458/ 在籍の小中学校

① 日本語ボランティア

日本語がわからない、または少しわかる児童生徒に対し、学校で日本語による日常生活に必要な日本語指導を行います。※教科の指導ではありません。

② 母語ボランティア

日本語がわからない児童生徒に対し、日本語通級指導教室で母語による日本語指導を行います。

(3) 各種相談

① 教育相談 ▶ 児童生徒課 TEL : 047-366-7600

成長・発達に伴って起きる問題や悩みに、専門的な立場から相談に応じています。

・ 相談内容

登校しづり・不登校・学校で集団になじめない、友人関係がうまくいかない・勉強しつづらない・落ち着きがないなどの学校生活の問題や、手足・目・耳などの身体のことでの心配など。相談内容によっては必要な支援につなげます。

・ 相談の申し込み

教育相談は予約制で、全て無料です。児童生徒課の相談受付（TEL : 047-366-7600）に電話にてお申し込みください。

② 少年非行の防止

▶ 子ども居場所課 少年センター TEL : 047-366-7464

青少年の非行を未然に防止し、健全育成を目的とした補導活動や声かけなどを行っています。

また、こども家庭センター・警察署・児童相談所・家庭裁判所・健康福祉センター・学校などと常に連携を図っています。

・ 街頭補導活動

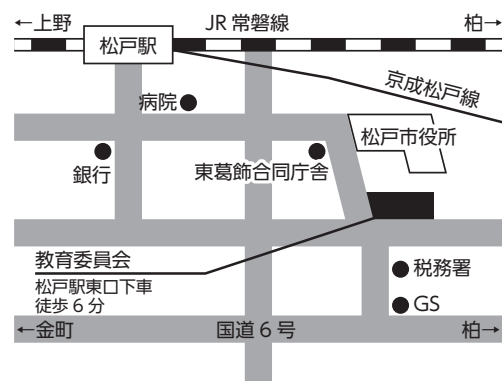
・ 青少年相談（常盤平児童福祉館内 TEL : 047-384-7867）

松戸市教育委員会
松戸市根本 356 番地 京葉ガスビル
(松戸駅東口下車徒歩 6 分)



<https://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/>

松戸市教育委員会



⑥ 市立高中

▶ 松戸市立松戸高中 TEL : 047-385-3201

松戸市立松戸高中设有普通科和国际人文科。和县立高中同时实施招生及入学选拔。松戸信息报「広報まつど」也将会刊登有关通知。还实施外国人特别入学选拔。

⑦ 特别支援学校

▶ 学习指导科 特别支援教育担当室（手续）

TEL : 047-703-7098

在松戸市内，以残障儿童为对象，设有県立特别

支援学校（肢体残疾），県立つくし（Tsukushi）特别支援学校（智力），県立矢切特别支援学校（智力，肢体残疾）三所学校。希望参观或咨询时，请和各学校联系。

- ・ 県立松戸特别支援学校
047-388-2128 松戸市栗沢 784-17
- ・ 県立つくし（Tsukushi）特别支援学校
047-385-1632 松戸市金作 292-2
- ・ 県立矢切特别支援学校
047-312-3010 松戸市中矢切 54

(2) 针对母语不是日语的儿童的支持

▶ 学习指导科 TEL : 047-366-7458/ 有学籍的中小学

① 日语志愿者

对于不懂或略懂日语的儿童，在学校用日语指导日常生活中所需的日语。※ 不实施各教科的指导。

② 母语志愿者

面向不懂日语的儿童，在日语指导班级，借助母语实施日语指导。

(3) 各项咨询

① 教育咨询

▶ 中小生学科 TEL : 047-366-7600

受理有关伴随成长发育而遇到的问题及烦恼，站在专家立场上接受各种咨询。

・ 咨询内容

受理如逃学，不上学，在学校不合群，和同学的关系不融洽，不想学习，焦躁不安等学校生活中遇到的问题，以及四肢，眼睛，耳朵等身体方面的担忧事项等。根据咨询内容提供所需要的支援。

・ 希望咨询时

教育咨询为预约制，免费。请致电中小生学科（TEL : 047-366-7600）预约。

② 防止青少年犯罪

▶ 儿童居场所科 少年中心 TEL : 047-366-7464

以防止青少年犯罪，促进青少年健康成长为目的而实施辅导及谈话。

此外还随时与儿童家庭咨询科・警察署・儿童咨询所・家庭法院・健康福利中心・学校等单位保持密切协作。

- ・ 街头指导活动
- ・ 青少年咨询（常盘平儿童福利馆内 TEL : 047-384-7867）

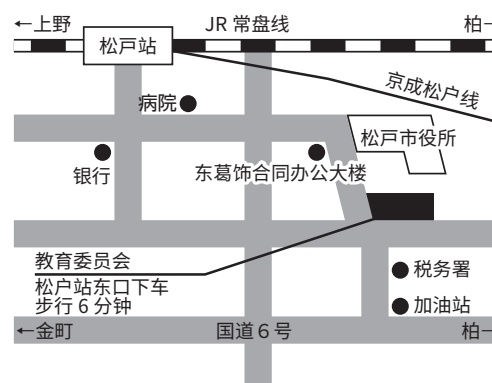
松戸市教育委员会

松戸市根本 356 番地 京叶煤气大楼
（松戸站东口下车步行 6 分钟）



<https://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/>

松戸市教育委员会



教育